

第4日

平成25年3月1日（金）

午前9時30分開議

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。
なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。
本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。
日程に従い、一般質問を行います。
質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。
申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて70分以内となっております。御了承願います。
それでは、最初に8番柴山恭子議員の質問を許可します。8番柴山恭子議員。

（8番柴山恭子君登壇）

○8番（柴山恭子君） 皆様、おはようございます。平成25年第1回朝倉市議会定例会一般質問1番を務めさせていただきます8番柴山恭子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

去年の議会報告会の折、冒頭の挨拶はおかしいとの意見もございましたが、私としてはこの時間をとても大切にしたいと思っておりますので、長々とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと今までの、今回の議会の中に感銘した本を紹介させていただきます。これは、「農人錦の囊」、寛永3年、1750年、亀王村一農夫の記したものを紹介させていただきます。

野原や川原、山、堤防などの空き地に雑木やササ、萩、茨などがただぼうぼうと生い茂って放置されているところが多い。このような土地に櫨を植えなさい。多くの利益が上がるだろう。土さえある所ならためらわず櫨を植えなさい。杉や松、30年たってようやく柱1本、櫨は10年待たなくても実がなり、しかも年々産出量が増加し、他の木とは比較できないほど大きな利益のある宝の木である。

世間一般の耕作や管理の状況を見ていると、農民の数に比べて土地が余っているらしく、どの人も自分の手に余るほどの耕作をして、施肥や手入れが思うに任せないでいる。原因は、農民に対して土地が多すぎるからである。櫨なら5年や3年は手入れをしなくても六、七分どおりの実りはあるはず。その間余った手間を利用すれば、全部をつくって手入れが行き届かず肥料も不足する場合より収穫はかえって多い。

能力以上に多くの田畑をつくることは農民の病気であり、そのため父祖伝来の財産を失う者が多い。「少ない耕作面積に手を入れよ」、「よいものをつくれ」、「田畑を荒らすな」、耕作面積を減らしてこそ農業の利益が上がることを説いております。

享保の大飢饉のころ書かれたこの農業書、今も昔も変わらぬ農業のあり方と考えます。

これを今後の農業の政策に生かすべきではないでしょうか。農業従事者の高齢化、農地の荒廃化対策、6次産業による特産物開発、労働時間管理、跡地活用について、これより質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(8番柴山恭子君降壇)

○議長(手嶋源五君) 8番柴山恭子議員。

○8番(柴山恭子君) まず最初に、労働時間の管理についてお尋ねをいたします。前回の一般質問で通告しておきながら中途半端となり、大変申しわけございませんでした。それでは、質問いたします。

2月25日、西日本新聞に、「過労で自殺未遂、復職後病死」と出ておりましたが、読まれましたでしょうか。誰でもいいです。

○議長(手嶋源五君) 人事課長。

○人事課長(安部裕志君) 新聞で読んでおります。

○議長(手嶋源五君) 8番柴山恭子議員。

○8番(柴山恭子君) 感想をお願いします。

○議長(手嶋源五君) 人事課長。

○人事課長(安部裕志君) 大変人ごとではないというふうに思っております、120時間時間外をしていたということが載っております。朝倉市においても120時間を超えている職員というのはございますので、そこら辺は今後メンタルヘルス関係の事業も行ってまいりますので、そちらのほうで職員がそういうふうにならないように注意したいというふうに考えております。以上です。

○議長(手嶋源五君) 8番柴山恭子議員。

○8番(柴山恭子君) メンタルヘルスとはどういうことでしょうか。

○議長(手嶋源五君) 人事課長。

○人事課長(安部裕志君) 新聞の記事を読みますと、自分の仕事がうまくいかなくて、うまくシステムが作動しなかったということを自分が責任をとった形で、苦にして自殺をしたというふうに新聞では書いてありました。

そういうことですので、それについては仕事上のことでございますので、それについて上司になり同僚とかに相談した上でちゃんとやれば、こういうことは起きらなかったのではないかなというふうに考えておりますので、そういった面でメンタルヘルスのほうに、事業でそういう形で対応できれば、自殺まではということはないかなというふうに考えております。

○議長(手嶋源五君) 8番柴山恭子議員。

○8番(柴山恭子君) 自殺未遂、自殺未遂です。復職後病死。

それで、新聞によりますと、月100時間を超えると健康障害のリスクが高いと書いてありました。役所内での病気や死亡例などがありますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 仕事を苦に自殺をした職員がおるといふことではございませんか。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 違います。長時間労働による過重な仕事で病気とか、そういう死亡例がありますかとお伺いしております。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） ございません。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） では、よく聞くうつ病とか、そういうのは仕事の内容からなるのではないということですか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） さまざまな心の病といひますか、そういったものにつきましては諸事情ございますので、複合的な要因もありますし、その一つとして労働時間が長いということも因果関係で認められる場合もございますけれども、直接的に労働時間だけを問題としてどうだということについては、具体的なものとしてはないというふうにな、人事課長のほうから御説明申し上げております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 今の副市長のお話を聞きますと、まるで学校で自殺した子どもたちが、学校の責任ではなくて、もともと、いじめとかそういうことではなくて、もろもろの理由の中で自殺するちよく報道されますし、教育委員会もそういうことを言われますが、そういうふうには聞こえますが、そうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 労働時間だけを捉えてということについては、必ずしもそうではないということをおし上げたままで、職員の健康管理につきましては労働時間が長くなることによって、生活のリズムが壊れたり、あるいは家族に影響が及んだり、職員の労働効率が下がったり、さまざまなおありますので、労働時間、残業時間が多いことを必ずしも肯定しているわけではございませんし、今、議員がおっしゃったようなことでは決してございません。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 安心いたしました。

じゃあ、市役所の出勤簿のあり方と、その中から読み取れるであろう正確な勤務時間をどう把握されているかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員お尋ねの件でございますが、労働時間の把握についてで

ございます。現状といたしましては、労働時間の把握といたしまして、出勤簿、休暇届け出カード、代休届け出カード、時間外勤務命令等で、紙ベースで管理いたしております。柴山議員が前回言われましたようにそれからも検討いたしまして、近隣の11市を調査いたしているところでございます。

朝倉市においても同様の手続をしておりますが、まず、出勤簿の同じ管理しているのが5市ありまして、また、パソコン管理が5市、タイムレコーダーが1市あります。そういったところで、他市と同様の勤務の管理をしているというのが現状であります。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 労働時間管理はどなたがされておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 労働時間については、当然所属長でございます。時間外命令についても所属長でありますし、30時間超える場合については部長の権限ということになります。そういったところで管理いたしているのが実情であります。以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは、お尋ねいたします。去年の災害時における各課の残業はどれくらいになったのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 全体で把握さしていただいておりますが、去年の7月の時間外は1万3,400時間程度になっております。各課ということでありまして、この場ではちょっといろいろ、たくさんありますので、一応全体で1万3,400時間程度ありましたということです。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 全体の把握では、各個人の健康管理はとてできないとは思われますが、どう考えられますか。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 議員のおっしゃるとおりでございます。時間外を各個人ごとに何月に何時間をしたというようなデータを出しまして、各所属長にお渡しをしておりますので、それで各所属長が管理をしているという状況です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） なぜこんなことをぐずぐず言うかといいますと、あの災害時にとっても忙しくて夜も帰れなかった課もあつたらうし、そうでもない課もあつたらうと思えます。今後災害が大きく起きるようなときに、どの課とどの課が連携してどのような対策をとるかが今後とても大事なことです。

だから、どの課がどれぐらいの残業をしなくては仕事が前に進まないのかをきっちり把

握しなくてはならないと思いますが、どう思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 災害時におきましては、通常の業務は必要なものとしての確に遂行しながら、一方で災害対応ということで迅速感を持って対応をしていくことが必要ですので、傾注する部分につきましては傾注して、全庁的な支援体制といいますか、そういったことを図っていくと、趣旨の御質問だと思いますが、そのようなことについては必要なことだというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そのためには、各課各課一人一人のきっちりとした勤務時間の入力が必要となると思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 一人一人の個別の勤務につきましては、時間外の必要性等を含めまして、まず直属の所属長のほうで確認をした上で時間外の命令を出すと、その上で時間外について確認をするということになっておりますので、それぞれの部署で、最も近いところで把握をされているというふうに理解しています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 把握をされてあるのであれば、各部長にお尋ねいたします。今度の災害の折の、大体自分たちの部署の残業時間はどれくらいだったのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 災害だけに限定した御質問というふうに、事前に十分お聞きしていなかった部分もあるんで、申しわけないんですけども、時間外につきましては、災害に伴うところだけを切り出して、これは災害のための時間外なんだという把握をするには相当な整理が要りますので、今手元のほうに各部長のほうで具体的な数字としては持ち合わせておりません。申しわけございません。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 災害のみよりのときの残業を言っているのではありません。その月の残業で大体の把握ができますし、どこの課が非常に忙しくて、もしかしたらそれで病気になる人がたまたま出なかったからよかったけれど、今回またそういうふうな災害が起きたときにどう対処するかが大きな問題となると思いますし、日々の業務の中でも、今度こんなふうに政権が変わって、やはり忙しい部署もありましようし、そんなこと、全体のことを言っております。

だから、全体で把握してほしいということです。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、柴山議員の言われることはもっともなことです。ただ、それ

それ各部で把握しておると思えますけれども、前もってそのことを、数字を、言っていたらきちっと、ここで答弁ができるんだらうと思えますけれども、今突然そのことを言われましてちょっと答弁しにくい。

はっきりした数字は、大枠としてはそれぞれ把握しておると思えますけれども、こういう、議会で言う場合には、やっぱりきちっとした数字を言うべきだと思いますんで、前もって一言御連絡いただければ答弁できたんだらうと思えますけど、お許しいただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 申しわけありません。お許しいただきたいのはこちらのほうです。

それでは、部長、大体の大枠の把握をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 各部長ですか。

○8番（柴山恭子君） はい。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 把握はいたしますが、とにかく部署によって異なります。私たちが見る場合については全体的なものを見まして、私たちのほうからすれば、課長に指示して確認はいたしますが、30時間を超えるところについては各課長を呼んで事情を聞いているところであります。

各1人当たりの残業時間関係については数値はきちっと答えられませんが、確かに30時間を超えているというのがありますので、答えにはならないかもしれませんが、把握は大体できております。済みません。

○議長（手嶋源五君） 総務部長、だから、あなたの部はどんくらいですかと。総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 時間は、200時間超えたところもありました。個別には申し上げることはなかなか不可能でございます。全体的な数値を申し上げることはなかなか不可能だと思っております。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 大体の把握といたしますのが、1月末の状況でいいますと、概算も、ちょっと私も答えられませんが、人事課長のほうが1月末までの分は把握できているとは思いますが。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今申しましたように、それぞれに把握はしております。ただ、ここで突然そのことを聞かれても、なかなかそれをきちっと、こういう場所でいい加減な数字は申し上げられませんので、もしよければ後でも、それをきちっとしたものを出せと言われれば出させていただきたいというふうに思っておりますんで、ここで数字を、ちょっと答弁しにくいだろうというふうに各部長思っておりますんで、その点御容赦いただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 了解いたしました。じゃ、その後。

何が言いたいかという、一日も早い適正な労働時間の管理をしていただきたいということ。

「柴山さん、あげん言いなるばってん、私たちはこれしこ働きよるばってんまだ終わらん」ち、そういうことがきちっとわかっておって、そんならどげんしようかち、人事の方できちんとできるような形で仕事をしていきたいし、職員が生き生きと働くためにはやっぱり元気でなくっちゃ、生き生きと働く姿を見て市民が、「ああ、この市役所にはいい職員さんたちがたくさんいる」という思いの中で見えられると思いますから、何とぞそのほうよろしく願いますし、今後どのようなふうになさるようかをお尋ねしておきます。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 労働時間管理の媒体というか、手法のことをおっしゃっているのか、質問の趣旨がわからないんですが、現時点で、先ほど申し上げましたように時間外については、その必要性、目的、あるいは個々の職員の業務の遂行状況等を見まして、各所属長のほうで確認をして命令を出すと、で、確認をするということになっていきますので、労働時間が管理されていないという前提での御質問でしたら、そのようなことはないというふうにお答えします。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） じゃあ、問題を移します。出勤簿はどんなふうにしてつけられていますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 出勤簿については、各所属長が管理をいたしまして、毎朝職員に印鑑を押すように回していると、もちろん休んだ職員については押せないで、そういう対応をさせていただいております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） どの職員が何時ごろ出勤したかというのは、それでわかるということですか。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 何時ごろ出勤したというのはわかりません。ただ、何時間休んだとか、半日休んだとか、1日休んだとか、そういうのは1年分が一目でわかるようになっておりますので、そういうところで対応をしております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そういうことでもいいと思われませんか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 定時に出勤したかどうかということは、現認する形で確認をしておるという意味ですし、時間外を行っておるかということにつきましては、所属長のほうで時間外の確認をするということでやっておりますので、8時5分に来たか6分に来たかという意味ではなくて、定時に出勤したかどうかについては確実に管理がなされているという、定時に来たかどうかについては確認しておるという意味です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私はそげな細かいことを言よるとではありません。例えば、職員が7時ごろ朝早く来て一生懸命仕事をしている、そういう確認をできていますかということころを言いたかっただけです。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 朝定時の前に極端に早い時間に勤務をする必要がある場合につきましては、それは朝の時間外労働ということになりますので、時間外労働の必要性について職員のほうからの申し出も受けまして、あるいは所属長のほうから命令を出しまして、いずれにいたしても最終的には所属長のほうで確認をした上で時間外の措置をするという形になりますので、自主的に早く来るということは、基本的には想定外のことですけれども、何か特段ございましたら御質問の中でお答えします。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 想定外のことをすることがこの役所のサービス業務の一つではないでしょうか、違いますか。そういう想定外の仕事をする職員というのは余りいい職員ではないんですか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） ちょっとかみ合っていないので整理いたしますと、いいとか悪いとかそういうことを申し上げているのではなくて、我々の勤務というのは、業務の必要性なり、また、業務をしたことについては基本的にその勤務時間ということで、そこは労働の対価にもなってきますので、市民の皆様からも税金をいただいて働くということですので、いわゆるサービス残業を行うということについては、そのようなことは労働者としてなすべきではないということもございますので。

朝極端に早い時間に来て、書類の整理等はございますけれども、勤務をするということになれば、それについては適正な手続を踏んで、適正な管理を行った上で業務を行う。そして、それが市民サービスにもきっちりつながってくるものだという認識でお答えしています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 副市長の言われるように、私の思いと副市長の思いは何かかみ合わないところがあります。私は、管理をする上において、ああ、あの職員はこんなに早く出てきて、机の整理をしながら、机の上をふきながら、そんな管理をするのが上司だと思

われます。

上司は、職員の一人一人の顔色や勤務時間やそんなことを把握しながら、何も勤務時間だけでそれを把握することはできないと思いますが、せめて、やはり早く来とる、こげん一生懸命遅まで仕事をしよるちゅうのが何かを見ればすぐわかるような形であってほしいと思っただけです。副市長、どう思われますでしょうか。私の思いはちょっとおかしいんでしょうか、公務員の考え方と私たちの考え方では。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 朝早い時間に来て書類の整理をしたり、机を片づけたり、そういったことを行うことについては非常にいいことだと思いますし、そういったことを全く評価しないということではございません。私が申し上げているのは、労働時間の管理ということでしたので、労働時間の管理をいかにしていくのかという観点からお答えしたまでです。

ですから、早い時間に来てそのようなことをやっておる職員については、上司としてはきちんと褒めてあげないといけませんし、また、そのことについての評価というのはしていくべきだというふうに考えています。あくまで労働時間の管理ということでお答えしたまでですので、それ以上の他意はございません。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 労働時間の管理ちゅうのは、職員の皆様をどう見るかということにかかわってくるのでは私はないかと思えます。仕事をする前にみんなとちょっと話し合う、顔色を見てみる、元気がよいか悪いかも見てみる、それは労働時間と十分関係があると私は思いますが、何かそういう人間らしさとか人を思いやる気持ちとか、そういうのが労働時間の管理になるのではないかと思えますが、どうでしょうか。

労働時間が長ければやはり元気もなくなってきますでしょうし、あんまりばたばた入ってくるような職員であれば「えっ」と思うんですが、どうですか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） そのようなお考えはあると思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何とか、課長、部長たちに職員の皆様の健康管理を十分していただきたい。病気にならないこと、そして、職員さんたちが生き生きと働けること、そういうことを目指して労働時間の管理をしていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。回答も欲しいです。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 職員の健康管理というのは非常に重要なことですので、各職場ではもちろんのこと、全庁的にそのような取り組みを行っていくという必要性については十分頭に置いて今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 具体的には全く何も、今までのとおりで、印鑑を出勤簿に押しながらやっていくということですか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 具体的に言われましたが、当面現在使用しております出勤簿での運用を考えております。この出勤簿はたしかに古いイメージはありますが、そこには出勤簿を押しことによって、課長のところに行けば職員の顔色も見えるんじゃないかと思えます。

私たちも、課長時代も、私たちも今、部長もですけど、職員の顔色は十分見ているところでもあります。そこで声をかけたり、そういったところは十分しなければいけないし、続けていかなければいけないと思っております。当面は出勤簿で対応をさせていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私の聞き間違えでしょうか。職員の皆様は出勤簿を回すのではなくて、一人一人課長のもとに行って印鑑を押しすのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 職場によって異なります。課長の横に出勤簿をぶら下げているところもありますし、管理を係ごとに分けているところもあります。そういったところについては、それはそこそこで変わっておりますので、その辺は説明が不足していたかと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは、よろしく願いいたします。

次の質問にさせていただきます。次は、樫苗木についてお尋ねいたします。

消費者ニーズの変化による価格低迷や農業従事者の高齢化による労働力不足のために、農地の荒廃化や耕作放棄地が増加していると聞きますが、面積や対策についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 荒廃地や耕作放棄地、その傾向にある農地の面積と、それらに対する対策ということだと思えます。

全ての現地調査を行ったわけではございませんけれども、航空写真などでの確認もあわせると山林原野化し、農地への復元利用が不可能な農地が約50から55ヘクタールぐらい耕作放棄化されつつある農地が約35から40ヘクタールぐらいの計約189ヘクタールぐらいあるのではないかとというふうに推測をいたしております。

現在のその対策といたしましては、市の耕作放棄地対策協議会において、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を初めとする耕作放棄地解消対策を進めておるところでございます。

また、市の耕作放棄地が多いところと言いますと語弊がありますが、山間部、中山間地を中心に増加をしておりますので、荒廃化が著しい柿園、柿園に限定をしておりますけれども、柿園につきましては別途JAさん、柿部会さん、普及センターさんと市が一緒になって荒廃園対策協議会を設置いたしまして、荒廃化しつつある園の調査、荒廃化園の調査、これらを含めて、園の所有者の承諾のもとに伐採を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 耕作放棄地となることが懸念されている農地に対して、今行われております地域特産物振興事業、木ろう産業への安定的利用を供給するこの事業を、この荒廃地対策としてどう思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 福岡県のほうで平成24年度から始めました櫨の植栽事業であります地域特産物振興事業でございますけれども、櫨は栽培管理が比較的簡単なことや、低樹高栽培なため収穫が容易なこと、また、収穫物の貯蔵保存ができ出荷の計画調整が立てやすいことなどから、年間を通した労力分散化が可能であると考えております。

市の耕作放棄地の大部分が山間部、中山間地の農地であることを考えますと、放棄地対策、高齢者対策には有効ではないかというふうに考えておるところでありますし、幸い農作物に分類されますことから農地での植栽もできますので、現在、朝倉市で650ヘクタールぐらいの中山間地直接支払い協定農地がございます。そういうところにも併用をして進めていくことが可能でございますので、取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は昔からなぜかこの櫨が好きで、いろんなことをしてきました。子どもたちとともに櫨ろうを綿棒でぎゅっと絞って、ろうを取り出したり、それから、竹の筒にそのろうを入れて和ろうをつくってみたり、黄櫨の会という会を立ち上げてろうそくのをやってみたり、今回また朝倉の会というNPO法人も立ち上がりました。これは全てこの櫨ろうに関することでした。

しかし、この事業の周知は非常に難しいと思われまます。大概ここ何年ずっと、10年ちゃ言いませぬ、やってきましたが、なかなか「やろう、やろう」と言うてもできなかったんです。それで、この周知をどんなふうにしようと思っておるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（熊谷鉄夫君） 確かに大平山あたり、それから、小石原川とかああいうところに少しずつふやしていかれたというのは聞いておりますが、その当時、多分補助事業もなく非常に苦労されたのではないかと考えています。

ただ、幸いなことに、先ほども申しました地域特産物振興事業というものができました

ので、通常でございますれば広報紙を活用した周知が一般的であろうというふうに思っておりますが、これのほかにも現在私どものほうで実施をしております中山間直接支払い交付金事業、あるいは農地・水保全管理事業の協定集落あたりに直接文書を出して周知に努めたいと思いますし、先ほど申し上げました伐採をしている柿部会にも周知をするということで普及センターともお話を済ませております。

このほかにも平場でも植えたいという所がございますれば、コミュニティあたりにも連絡を入れておきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） ありがとうございます。この地方では、櫨は昔から特産物として植えられておりましたので、この土地に合う作物だろうと私は思っておりますので、何とかこれを前に進めていただきたいと思っております。

去年私は水俣より苗木を1本600円で仕入れました。種苗組合に接ぎ木をお願いしたんですけど、笑われました。「お前、何でからそげな台木を600円も出して買うか」言われましたが、ないんです。この苗木がない。

それで、その種苗組合のリーダーの方とお話をいたしまして、櫨の実を、何せ私たちは素人ですので、やりましたが、やってもやってもマッチ棒ぐらいの、しかたのない苗しか育ちませんでしたので、「これはいかん。プロにお願いせな、私たちんごたる素人が『やろうや、やろうや』ちゅうたっちゃ全然前に進まん」と思い、種苗組合のほうにお願いしました。

彼はきれいに、私たちはざあっと巻きましたが、きれいに洗い、どうされたのかわかりませんが、実を取り出して植えて、何とことしはすばらしい苗が1,000本以上もできております。これにはたまげました。そして、これは大きなり過ぎるちゅうて、櫨負けする、櫨を、葉っぱを手で取っておって、「俺なしか櫨負けせんがな」ち、私はえらいうれしゅうございました。

何が言いたいかという、去年100本買って、6万円も出して買って接がったとはたった6本でした。ちゅうことは1本1万円の櫨の苗木になってしまいます。そしてもう一つは、接ぎ木をするに当たり、県の林業センターより伊吉、昭和福、松山の接ぎ木、接ぎ穂をもらってきたんですが、これは実生ではとても、全部が品質のよい実ができないということでもらってきました。

ことし何としても1,000本の台木にまたもらってくるやら、朝倉市内のこれは樹形外、これは毎年毎年実がきちんとよりよるちゅうのを県のほうから指導もうけましたので、その穂先を取ってきて接ごうと思いますが、これまたどれくらい接がるかはちょっと難しいと思われま。

そうすると、農業者の皆様はとても1本1万円もするような苗木を畑に植えることはできませんし、去年はたまたま失敗したのでありましようが、今度成功したとしても普通の

山林の苗木、あっ、思い出した。

市長、たしか少花粉の苗木は8円か何かの助成金でしたよね。それを1,000円するとか、1本が。何百円とかする苗木を農家の方に「植えてくれ、植えてくれ」ち言う私もちよつと厚かましいとも思いますので、この苗木についてどう思われますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 柴山議員が以前から何とか櫨を栽培して、木ろうをこの地域の特産品として育てたいという思いで今日まで活動されておるということについては敬意を表したいという気もありますし、これが本当にきちとした形で実を結べばいいなど、そのことにつきましては市としてもできるだけのお手伝いといたしますか、むしろ一緒になってやっていくべきかなというふうに思っています。

今、苗のお話が出ましたけれども、櫨といたしますと私たち子どものころから非常になじみのある木です。もともとこの朝倉地域から県南にかけてはいわゆる櫨、木ろうの産地です。それで、甘木の商家の中にも木ろうでもって財をなした商家もごございますし、屋号として「ろう屋」という屋号も残っているところもごございます。それだけこの地域にとっては非常に縁のある作物です。

一方、農家にとってはどうかと申しますと、農家にとっては数少ない。昔は数少ない現金収入のものであったんだろうというふうに思っています。

私たちが子どものころは小石原川の土手、堤防です。それから、堤の周りに櫨の木が植栽をされておりました。地域によっては、いわゆるその櫨の木を集落の管理として実をちぎって、それを売って集落運営の経費にされている集落もありました。

ただ、これが冬場に実をちぎります。ですから、登ってちぎりよって落ちてけがしたりということもあったということも覚えております。それだけこの地域にとってはなじみのある作物だということが言えるんだろうと思います。

苗の話でありますけれども、私も、山苗関係の皆さん方と縁がございましてよく存じております。つい1日か2日、小石原川の櫨の木の実をちぎって、恐らく柴山議員から依頼されて、それをまいて苗をつくろうということだろうと思いますが、そういった形でやられております。

現実問題として、そこでできた苗が、じゃ、その苗を生産する人たちが幾らでその苗を出すのかというのは今からの話だろうと思いますんで、よそから買うてくれば今600円という話もございましたが、そういうことじゃなくて、そこで苗を地元で生産したい、種からまいて、実生でやってまいて幾らになるかと、単価が。それについてはまだ現在はっきりしておりませんで、それも、そのことによってまたいろいろと市としても考えなきゃならんときには考えなきゃならんというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そうですね。将来のことを心配するよりも、今やるべきことをし

ながら苗のことについてはまたよろしく願いいたします。

何でこんなに櫨にこだわるかという、この地域特産物という事業とともに、朝倉市の活性化事業にすることはできないかと思うことがありますし、6次産業化することで付加価値を上げて特産物として開発することは、やっぱり農家にとって一生現役、一生働く場所があって、市長の言う親と子と孫と一緒に暮らす、そして生きやすいこの楽しい朝倉市づくりにももしかしたら少しだけなるのではないかと思っ、とにかくこの事業を頑張っ、ほしいと思っ、

それから、もう一つ、それこそ接がらないんです、なぜか。「俺は大分中のユズを接いできたとばい。大分中のユズは俺の手によってこげんなっちょるばい」ちゅう人をお願いしたけれど残念でした。でも、これから、またことしも頑張っ、

大分道に植わられている櫨、久留米へんが何か落ちて芽が出たのか、植えられたのかは知りませんが、非常に久留米付近には櫨が多いです。朝倉の大分道のほうはなぜかとてもきれいな櫨が咲きますち言い方はおかしいですね。ありますし、とてもきれいなものです。

以前から甘木川沿いには馬田から安川にもありますし、ずっとつながって山田黒川線から、朝倉から杷木までの櫨ロードはできないかと私は思っ、

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） そういうこともできればいいことだろうと思っ、

ただ、櫨は、御存じのように人によっては、特に新芽が出るころ非常に、下を通っ、

いずれにしましても、今から苗ができて、それがすばらしいということであれば、そういうこともやっぱり考えていかなきゃならん問題だろうというふうに思っ、

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 櫨ロードも言いましたが、やっぱり江川とか寺内とか畜産団地のあの上のほうも何とか紅葉の山に、「もみじのどうしてきれいな山やろうか」ち高速道路を走る人が朝倉の山々を見て思えるような、春は桜が咲いて、秋はもみじがとてもきれい。「ちよいとこん地域におりてみろうかな」ち思えるようなそんな地域づくりをしてほしいと思っ、

観光課にお聞きしますが、10年後の観光資源とは何と、通告はしてありませんでしたが、「櫨苗木」ち書いちゃったけん、当然そんくらいのこつは頭の中に入れて考えてあると思

いますので、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） まず、基本的なものなんですけれども、朝倉市は水、緑とか、空気の豊かな自然、歴史文化、食と農や温泉、そして、人情豊かな地域など多彩な地域資源を有しておると、それが観光基本計画にも書いておりますけれども、そういう地域だということでございます。そういったものが朝倉市が誇る観光資源であります。

10年後を考えた場合に、櫛ロードも含めまして、そういった自然を大切にすると、そういったものを育て磨き上げていくというのが大事だろうと、10年後の観光資源というものもそういったものが中心になってくるというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 思われるのならやってくださいね。木は植えなくっちゃ10年立たん。来年立てたら9年、再来年植えたら8年、そういうふうに10年後はどんどん遠くなっていきます。10年後の、櫛は10年すればちゃんとした木になるそうです。だから10年後と言う。そういうことを頭に入れながら観光資源の開発に取り組んでほしいと思いますので、お願いします。

市長、さっきから言よるとけど、山林苗の99%は朝倉でつくられちよるそうですね。（発言する者あり）はい。質問です。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 山林苗、山苗と言いますけども、昔は、産地は福岡県中にごさいました。ただ、御存じのように山がこういう状況になりまして、苗の需要が非常に減ったということで、今つくられているのは糸島がわずか、それから、浮羽のほうがわずか、でも、そのほとんどはこの朝倉市で、主に杉、ヒノキ、松、それから、桐、そういったものについてはこの朝倉が県内のほとんどをつくると言っていいほどの産地です。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何か聞きますとオリーブもつくってあるそうです。何か、台木をしながらオリーブもつくってあるし、何か松やらも抵抗松ち言いなつたかな、そげなんも含めてつくってあるそうです。

何が言いたいかというたら、朝倉市がとてもすばらしい環境づくりをしたときに、もしかしたらこの苗木の産業に力がつくかもしれないと思います。農業の一人一人が活性化し農業所得を上げて、この朝倉市を何とかしたいと思っておりますので、一つ一つ、一つのことから一つのことから持っていかれて、農業の活性化をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次、朝倉農業高校跡地活用についてお尋ねいたします。

朝倉農業高等学校跡地活用については「意見を聞きながら周辺道路の整備等必要なことから取り組み、進捗を図る」とありますが、どのような御意見が出されているのかをお尋

ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 周辺道路についての御意見だけではございませんで、跡地活用全般の御意見をいただいて今取り組んでいるところでございます。（発言する者あり）

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） それぞれに基本方針に沿って進めておりますので、基本方針の中にある総合体育施設のことについては総合体育施設の懇談会を設置してそこで聞きましたし、農業関係についてはいろいろな民間とか団体の方の御意見を聞きました。

それから、道路関係については今からですけども、その辺の関係者、あるいは地域の方がおられますので、その御意見を聞くことも大事だというふうに考えています。それはこれから本格的にやっていかないかんというふうに私は思っています。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） どうもこげな話をするときには何かかみ合わんところがあるのは、私は、具体的にどげな意見が出たっかなち、皆さんから。だって書いちゃるっちゃもんここに。「活用については意見を聞きながら」ち、この聞いた意見はどんな意見が出ましたかち聞きよります。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） まず、さきの議会だったと思います。一般質問の中にも出ましたけども、総合体育施設の懇談会の件については、例えば生涯スポーツとか交流の場にするとか、そういう具体的な話もいただきましたので、その件についても今取り組んでいるところです。

それから、農業関係につきましては、これは誘致になりますけども、その関係者の話をお聞きしているようですので、このことについてはまだこの場でお答えするということにはいかなと思います。要するに相手とのお話の協議の中ですので、まだそこをどんな話かというのはこの場では控えさせていただきたいと思います。

それから、道路関係につきましてもこれからですので、この分についてもまだこの場でお話できることはないと思いますので、その分については御了解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） この場で話していただけることはできないなら、私が話してみます。あの跡地を教育の場の中で何とか活用することはできないかと思っておりますが、教育委員会は、その跡地の活用のことについてどんなふうに思われてますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 教育委員会といたしましては、朝農跡地の現在の段階での活用については計画がございません。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 思いは、計画じゃなくて思い。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 朝農の跡地について、田畑、農地等が使える状況にありましたならば、近隣の小中学校あたりでいろいろな農業体験活動に使わせていただきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 子どもたちにとって農業体験は重要なことでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 子どもたちにとって、農業体験に限らずいろいろな自然体験であったりということは必要なことだと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それはなぜですか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） いろいろな体験をすることによって、子どもたちがいろんな社会性、あるいは集団性を身につけたり、生きる力を育んだり、そういう目的で必要だというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何ちゅうてええかわからんごなりました。何か、あんまりあっさりした答えで。私、熱い思いを聞きたかったっちゃん。ぱっと流されると、私の熱い思いがぱっと消えて、何を言うていいかわからんごとなりますので、もう1回、どうしてあそこで農業体験やそんな自然体験をすると子どもたちのためにいいのかちゅうのを熱く語って。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 先ほど申しましたように、体験活動については、豊かな人間性であったり、自分から学ぶ力であったり、考える力であったりというような生きる力、こういうことがその体験活動を通して子どもたちが育んでいくということで大変必要な活動だというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私ならこげん答える。「農業はですね」とか、「体験はですね、みんなと力を合わせて、体を使ってやらな枯れてしまいますよ。おいしいものはできませんよ。いい花は咲きませんよ。みんなと力を合わせることで生きる力ができてくるっちゃんいのですか」、私なら、こげん私を責めますが、部長は。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 田を使って例えば稲作をして、餅米をつくって、それをいろ

いろ、自分たちがつくった米で、年末になるとと思いますが、そういうものをつくって餅つきをして、そういう、ひとり暮らしの方に配付したり、そういうことを通じていろんなことをこの子どもたちが学んでいくという場になろうかというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 今の間に話をまとめました。私は、部長から、もっと熱く熱く、「そうですね、緑の中で子どもたちを育てることは、すばらしい子どもたちが育つと、わからんけど思います。農業体験もあればいいですし、これも、これもしたらそれはすばらしいと思います」。そしたら私が何を言おうかと思ったら、そしたら、「農業跡地、あそこに小中一貫校、学校をつくってはどうか」ち進めようと思うけど、話が横にどンドンずれて、そこに持っていくまでに時間がかかること、かかること。

この小中一貫、もし、小中一貫校があそこのど真ん中にできて、そういう学校ができたとしたら、どんな学校になると思われませんか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 小中一貫教育、小中一貫校ちゅうことですが、教育については、義務教育の9年間を通して、教育のあり方についてを推進していくわけですが、そういう形で、小学校、中学校が連携した形で子どもたちの育成をしていくということは本当にいいことだろうというふうに思っておりますし、地域との関係とかいろいろございますが、そういう形で進めていきたい、進めるといいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は何を思うたかち言うたら、私立の小中一貫校んごたるこつを思うたとです。それがもしかしたらこの朝倉市の中でできるっちゃないかなち、もっと言えば、その向こうのほうには老人施設もあって、そして、子どもたちもお年寄りもどっかの中でちょっとだけ交わることができるっちゃないやろうとか、これはあくまでも私の夢です。

でも、皆さんには子どもを育てる、立派に育てるという大きな目的がありますので、何か理想も追うてほしかったと。こういう教育を子どもたちにしたら、そしたら、朝倉市の教育環境はえらいよくなって、どこからも朝倉市に向かって子どもたちが来るんじゃないやろうとか、そげな夢のような、現実的な話ばかりここですの。

さきの人事の問題も、いろいろそうなんだけれど、現実な問題もしっかり話さんならんけれど、何かこんな学校を自分は、ここじゃ言われんばってん言うてしまいますというようにもちょっとだけはたまには言ってほしいと思います。

東明館や弘学館を見ると、何か山の中にあるような気がする。自然豊かな所にあるような気がしますし、なぜか知らんけれど、その附設、附属、東明館とか弘学館にしても、お母さん方は行かせたいと思う。

まだうちの子ども一人誰も行ったことはありませんが、なぜにそう父兄がそういう学校

に行かせたがるのか、そこら辺もよくわかりませんが、何か朝倉市の小中学校はとてもすばらしい学校じゃちみんなから思っていただけのように、こんなに少子化になって、朝倉市の学校、小学校に行かせたいなと思えるような、そんな学校づくりをしていただきたいと思いましたから。

例えば、夢のような話ではございますが、この朝農跡地に小中一貫校をつくり、そして、人口が減ってしまったところから何かみんな、今行われているようなバスで通ってることができたら、すばらしい学校になるのではないかという私の夢を言わしてもらいましたので、何か頭のほんの隅のほうにだけでも置いていただくと助かります。

議長、これにて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時34分休憩
